

苓北町第7次振興計画

概要版

豊かな自然と暮らしを

未来へとつなげるまち

苓北

～まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく～

2018(平成30)年
苓北町

1. 計画策定の目的

超少子高齢化社会への突入、2016（平成28）年熊本地震、2017（平成29）年九州北部豪雨などの自然災害、TPPなど経済活動のグローバル化など、本町を取り巻く環境は激しく変化しています。さらに、地方分権の進展に対応した行政の実効性の確保など、基礎自治体である市町村の「役割」と「責任」は、広く、そして重くなっています。

このように、地方分権の一層の進展や、変動する社会情勢等から、本町は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

本町では2008（平成20）年度策定の第6次振興計画「ふるさと苓北未来プラン（計画期間：2009（平成21）年度～2018（平成30）年度）」に基づき、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の三つを基本目標に掲げ、町民・行政・企業・団体が協働するまちづくりを進めてきました。

今回、第6次振興計画が2018（平成30）年度で計画期間の満了を迎えるため、魅力あるまちづくりを総合的かつ戦略的に進めていくための指針として、2019（平成31）年度を初年度とする第7次振興計画を策定します。この、第7次振興計画は、町民と行政の協働によるまちづくりを基調に進めてきた第6次振興計画との連続性に留意しつつ、新たな時代の要請に対応することを重視し、本町の恵まれた自然環境、長い時間をかけて培ってきた文化や人と人とのふれあいを大切に継承し、将来に向けた計画的なまちづくりを進めるための指針となるものです。

なお、本計画が全ての町民に幅広く親しまれ、多くの町民の参画と協働のもとに誇りうる、ふるさと・苓北町を創造し、全県・全国に向けて発信していくという想いを込め、第6次振興計画に続けて、計画の愛称を、「ふるさと苓北未来プラン」と定めます。

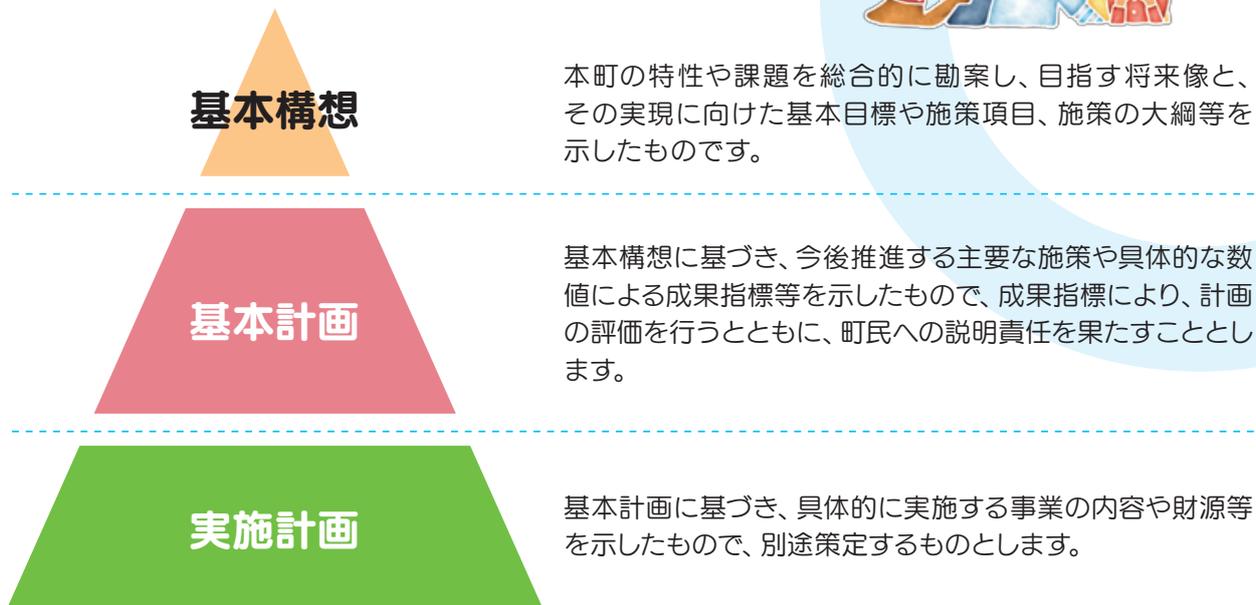


2. 計画の構成と実行期間



1 計画の構成

第7次振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。それぞれの構成は、次のとおりです。



2 計画の実施期間

本計画の、それぞれの期間は、次のとおりです。

2019 (H31)年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
基本構想（第7次）									
基本計画（第13期）					基本計画（第14期）				
実施計画									
		実施計画							
				実施計画					
						毎年度見直し			

3. 将来人口

■ 苓北町人口ビジョンに示された目標人口推計

2015（平成27）年の国勢調査で、7.7千人だった本町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の見通しは、2040年で約5千人、2060年で約3.3千人と予測されています。

この現状を踏まえ、本町においては、「苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015（平成27）年12月に策定し、雇用の創出、交流・地方移住の推進、結婚・出産・子育ての推進、地域づくりの推進に係る施策を展開しています。これら総合戦略事業を含め、振興計画に示した方針に従い、住みよいまちづくりを目指すとともに、人口減少の緩和を図ります。



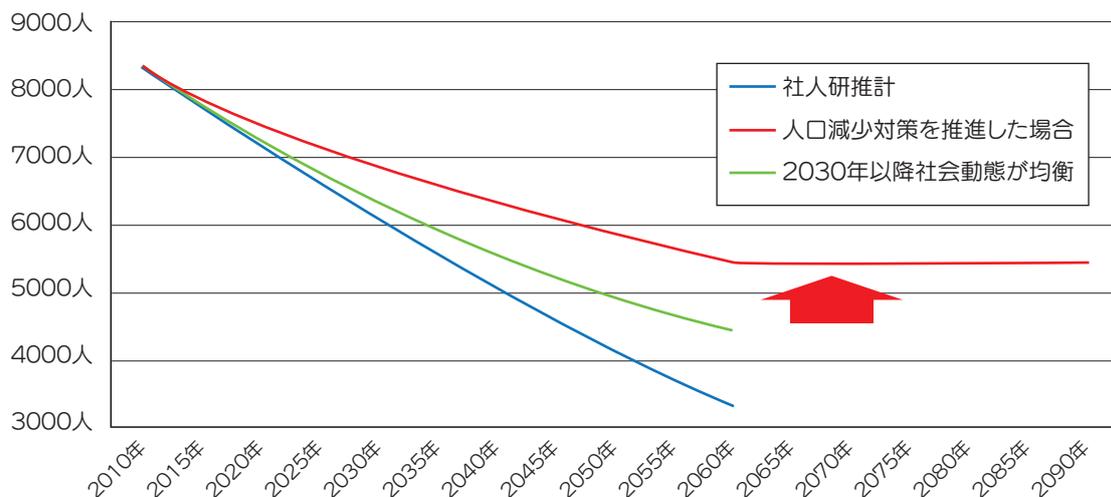
■ 「苓北町人口ビジョン」における本町が目指す将来の方向性

国の長期ビジョンでは、2060年に総人口は8,674万人まで落ち込むと推計される中、出生率が上昇することで、1億人程度の人口が確保される見通しとなっており、単純に2060年の人口の増加比率を本町の人口推計に推移させた場合、本町の総人口は、約4千人程度と推測される。

しかし、4つの基本的視点を踏まえ、「戦略」等により人口減少対策を進めていくことで「5.5千人程度の人口の定常化」を目指す。

新たな「はたらく場」を創出し、交流人口の増加を促進し活気あるまちづくりを行うことで、若年層を中心とした生産年齢人口の増加を図り、町の基本目標である「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の実現を目指す。

苓北町の人口の推移と長期的な人口の見通し



資料：苓北町人口ビジョン

4. 将来像

将来像は、町民と行政が一体となって目指す、将来のあるべきまちの姿です。

苓北町は、美しく豊かな自然の恵みや長い歴史の中で育まれてきた文化、産業、そして人々の暮らしなど多くの財産を有しています。こうした財産を継承しながら、更に磨き、新たな課題が顕在化している中で、町民一人ひとりが生きがいをもち、安心して心豊かに暮らすことができる、次代に誇れるまちづくりを進めるため、まちの将来像を次のように定めます。

豊かな自然と暮らしを 未来へとつなげるまち 苓北 ～まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく～

豊かな自然と暮らしを未来へとつなげるまち 苓北

苓北町は、美しく豊かな自然に恵まれ、キリシタン文化に関連する史跡など、独特の文化や歴史資源を有しています。また、自然や文化などとまちの暮らしはつながっており、そのまちで暮らす人々のあたたかさや優しさも大きな財産です。これらの豊富な資源を改めて見直し、保全と創造に努めながら、新たなまちづくりに活用していくことで、本町の未来に大きな可能性を秘めています。

さらに、今後は観光などでの広域連携に力を入れるとともに、自然と暮らしも含めたまちの魅力を外へ積極的に発信していくことで、観光や交流が生まれるきっかけとなります。こうした観光などによる交流人口を増やすことで、まちの活気を一層生み出し、力強い未来へとつなげていきます。

まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく

発信すべき自然や暮らしの守るべきところは守りながら、まちの魅力として伸ばしていき、変えるところは変えていく、調和のとれたまちづくりを進め、そうした魅力を町の外だけでなく、内にも発信していき、町民や事業所、各種団体、行政など、それぞれが役割をもって、一体となったまちづくりを進めていくことで、まちの魅力を更に高めていきます。



4. 将来像

目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本目標 (三つの施策の柱)を次のとおり定めます。

基本目標1

安心して住めるれいほく



海と緑に包まれ、恵まれた自然環境・景観を誇るまちとして、環境・景観の保全とこれを活用し、創造に向けた施策の総合的推進、快適な生活に欠かせない上・下水道の健全運営、資源循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の充実に努めます。

また、海に面した台風常襲地帯という地理・地形的条件を踏まえた防災体制の強化、防犯・交通安全対策の強化など危機管理体制の整備を図り、誰もが住みたくなる快適で安全な生活環境づくりを進めます。

さらに、充実した保健・医療・福祉環境や住民活動が活発な地域性等を生かし、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり推進体制・地域医療体制の一層の充実に努めます。

また、助け合い支え合う地域づくりを進めながら、町全体で子育てを応援する多面的な取組を行い、高齢者や障がい者の介護・自立支援体制の整備を図るなど、誰もが安心して生活できる健康・福祉のまちづくりを進めます。

基本政策	施策項目
快適で安全な生活環境づくり	■ 環境・景観の保全と創造
	■ 上・下水道の整備
	■ 廃棄物処理の充実
	■ 消防・防災の充実
	■ 防犯・交通安全の充実
	■ 消費者対策の充実
安心できる健康・福祉のまちづくり	■ 健康づくりの総合的推進
	■ 地域福祉の充実
	■ 子育て支援の充実
	■ 高齢者支援の充実
	■ 障がい者支援の充実
	■ 医療保険制度・年金制度の充実

基本計画

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
<p>快適で安全な生活環境づくり</p>	<p>■ 環境・景観の保全と創造</p> <p>○環境保全施策の総合的推進</p> <p>環境基本計画に基づき、海域・河川の水質汚濁をはじめ、大気汚染や騒音、悪臭、振動等について、関係機関との連携のもと、調査や監視、指導等を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。</p>
	<p>■ 上・下水道の整備</p> <p>○水道施設・設備の更新</p> <p>水道施設・設備の更新に向けて関係機関との協議を進めていくとともに、適切な維持管理による長寿命化や、将来的な簡易水道の統合を見据えた計画的な更新を進め、施設の耐震化を図ることにより、水道水の安定供給に努めます。</p>
	<p>■ 廃棄物処理の充実</p> <p>○ごみ処理・リサイクル体制の充実</p> <p>一般廃棄物処理対策推進委員会による、住民へのごみの分別の徹底や指導、広報・啓発活動を進めるとともに、広域的連携のもと新ごみ処理施設建設を含め、ごみ処理・リサイクル体制を充実させていきます。</p>
	<p>■ 消防・防災の充実</p> <p>○消防団の充実</p> <p>消防団の重要性などに関する町民意識の啓発など、町民や事業所の理解と協力を求めながら、団員数確保に向けた取組を行っていくとともに、組織の見直しを検討していきます。</p> <p>また、研修・訓練の充実により、団員の資質向上と2次災害防止に努め、施設・設備の計画的な更新により、消防団を充実させていきます。</p>
	<p>■ 防犯・交通安全の充実</p> <p>○防犯意識の高揚と防犯活動の促進</p> <p>警察や関係機関・団体との連携のもと、防犯活動や広報・啓発活動、情報提供などを推進し、町民の防犯意識の高揚を図ります。</p> <p>また、犯罪被害者などを支援するための推進体制の整備と啓発活動を行います。</p> <p>さらに、町内における防犯活動の充実を図るため、各行政区や事業所及び小・中学校PTAなどの自主的な地域安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動や見守りの体制の強化を図ります。</p>



4. 将来像

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
	<p>■ 消費者対策の充実</p> <p>○消費者への教育・啓発等の推進</p> <p>県消費生活センター等、関係機関・団体との連携のもと、消費者講座の開催や学校教育、生涯学習における消費者教育の推進、広報紙・ホームページ等の活用による消費生活情報の提供など、消費者教育・啓発等を推進し、住民の消費生活意識の高揚に努めます。特に消費者被害の増加が懸念される高齢者に対し、包括支援センターや関係部署と連携を取り、被害防止に努めていきます。</p>
<p>安心できる健康・福祉のまちづくり</p>	<p>■ 健康づくりの総合的推進</p> <p>○健康づくり推進体制の整備</p> <p>関係部署が連携を取って、役割分担を行い、本町の実情に合わせた健康づくり施策を進めていくため、健康課題や健康づくりの実態等の調査・分析を継続的に実施します。</p> <p>また、保健推進員や食生活改善推進員、総合型地域スポーツクラブの育成、活動強化により、地域単位での健康づくり推進体制につなげていきます。</p>
	<p>■ 地域福祉の充実</p> <p>○助け合い支え合う地域づくり</p> <p>社会福祉協議会や民生児童委員協議会、ボランティア団体などの育成・支援を行うとともに、住民の地域福祉に対する理解を深め、地域福祉への町民参画を促進することで、高齢者、子ども、障がい者など全ての住民が地域で安心して暮らせるよう、高齢者の見守りをはじめ、地域で互いに支え合う活動を促進します。</p> <p>また、地域福祉活動に主体的に取り組む多様な人材及びそのけん引役となるリーダー、また専門技能を習得した人材の確保、育成を図ります。</p>
	<p>■ 子育て支援の充実</p> <p>○子育て支援に関する指針の見直し</p> <p>2019（平成31）年までを計画期間とした「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を展開していくとともに、次期計画の策定により、保育所の定員見直しを含め、今後の施策の方向性や目標等を定めます。</p>
	<p>■ 高齢者支援の充実</p> <p>○高齢者支援推進体制の充実</p> <p>関連部門、関係機関・団体相互の連携強化を図るとともに、相談者に対して、介護保険制度やサービス内容についての情報提供を行うなど、制度やサービスの周知をはじめ、認定調査の充実、各種研修会への参加など高齢者支援体制の充実を図ります。</p>

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
	<p>また、介護サービスを必要とされる方が、適正なサービスを受けることができるよう提供体制を整備していきます。</p> <p>さらに、3年を一期とする介護保険事業計画・高齢者福祉計画については、これまでの計画の点検・評価・見直しを行い、一層の体制強化を図ります。</p> <p>■ 障がい者支援の充実</p> <p>○障がい者支援推進体制の充実</p> <p>障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に基づいて、障がい福祉サービス等の提供により総合的な障がい者支援を行っていきます。また、障がい者に関わる、福祉、保健、医療、教育、就労等と多岐にわたる各部門との連携強化を図りながら、制度やサービス内容の周知、認定調査の充実など、障がい者支援推進体制を充実させていきます。</p> <p>■ 医療保険制度・年金制度の充実</p> <p>○国民健康保険制度の安定化</p> <p>関係機関との連携のもと、早期発見・早期治療につながる特定健診の受診率の向上を目指すとともに、レセプト点検の強化などにより医療費の適正化を進めます。</p> <p>また、広報・啓発活動の充実や滞納者対策の強化を図ることで、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。</p>



4. 将来像

基本目標2

いきいきと暮らせるれいほく

担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、生産環境の変化を踏まえた多様な支援施策を一体的に推進し、本町の主要産業である農業と水産業の維持・高度化に努めます。

また、計画的な森林整備の促進、地域性に即した商業・鉱工業の振興、恵まれた自然や独特の歴史文化を生かした観光・交流機能の強化、企業誘致や周辺自治体などとの連携による雇用対策の充実を図り、町民のいきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた産業づくりを進めます。

そして、本町のもつ自然環境による再生可能エネルギーや、立地する石炭火力発電所を生かした、本町ならではの「電気のふるさと」としてのまちづくりを進めます。

さらに、土地利用ニーズの動向を踏まえた長期的・広域的な視点から、町の一体的・持続的発展を見据えた計画的な土地の利用を推進します。

また、これらに基づいて、定住の基盤となる住居施策の推進、国・県道の整備促進、町道及び橋梁の適正な維持管理、公共交通の充実、高速・大容量の情報通信基盤を活用した情報発信に努め、定住と人・物・情報の交流を生み出す生活基盤づくりを進めます。



基本政策	施策項目
豊かで活力に満ちた産業づくり	■ 農業の振興
	■ 林業の振興
	■ 水産業の振興
	■ 商業の振興
	■ 鉱工業の振興
	■ 観光の振興
	■ 雇用対策の充実
電気のふるさととしてのまちづくり	■ 高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進
	■ 再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進
定住と交流を生み出す生活基盤づくり	■ 土地の有効利用
	■ 住宅施策の推進
	■ 道路・交通網の充実
	■ 情報化の推進

基本計画

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
豊かで活力に満ちた産業づくり	<p>■ 農業の振興</p> <p>○農業生産基盤の充実</p> <p>関係機関と連携し、農地や農業用施設等の整備・改修を進めるとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向けて、関係機関と連携した農地パトロールの実施や、啓発活動を引き続き実施し、中山間地域等直接支払制度の活用などにより、農業生産基盤の充実を図ります。</p>
	<p>■ 林業の振興</p> <p>○林道・作業道の整備</p> <p>森林基幹道苓北天草線を中心に災害等の復旧を行いながら、森林のもつ多面的機能の高度発揮、林業経営の効率化のために整備を計画的に推進します。</p>
	<p>■ 水産業の振興</p> <p>○漁港の整備</p> <p>志岐漁港の紺屋町海岸の整備や、整備を終えた他の漁港の老朽化対策、維持管理を整備計画に基づき実施していきます。</p>
	<p>■ 商業の振興</p> <p>○商工会の育成</p> <p>高齢化や後継者不足による商工会会員数の減少が大きな課題となっており、今後は、支援体制の見直しも含め、より一層の連携を図り、にぎわいのあるまちづくりを促進します。</p>
	<p>■ 鉱工業の振興</p> <p>○既存鉱工業の活性化の促進</p> <p>天草西海岸窯元めぐりを中心に、天草陶石と天草陶磁器のPRや観光客の誘致を推進していくとともに、更なる販路拡大やブランド化に向けて支援していきます。また、他の既存鉱工業事業者に対しても、商工会との連携のもと後継者の育成や技術力の向上、伝承に対し支援を行います。</p>
<p>■ 観光の振興</p> <p>○観光協会の育成・強化</p> <p>観光協会の育成・強化のために、そのあり方の見直しを含めて、観光と物産を一本化した窓口組織の設置を図ります。また、そのための地域人材を育成するとともに、外部人材の登用も検討していきます。</p>	

4. 将来像

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
	<p>■ 雇用対策の充実</p> <p>○企業誘致の推進 企業誘致条例に基づき、豊富な自然資源を生かした誘致活動を引き続き推進していくとともに、用地の確保や整備を進めていきます。</p>
電気のふるさととしてのまちづくり	<p>■ 高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進</p> <p>○高効率石炭火力発電所誘致活動の取組 関係機関、九州電力（株）へ働きかけを行い、高効率石炭火力発電所である（仮称）九州電力苓北発電所第3号機の誘致活動に取り組みます。</p>
	<p>■ 再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進</p> <p>○官民連携推進体制の充実 関係機関、民間事業者、町の連携強化に努めることで、事業進捗について情報の共有化を図り、地権者・地域住民との相互理解を図ります。</p>
定住と交流を生み出す生活基盤づくり	<p>■ 土地の有効利用</p> <p>○土地利用に関する指針の策定と調整 土地利用に関する総合指針となる土地利用計画の策定について、必要性を検討していきます。</p>
	<p>■ 住宅施策の推進</p> <p>○町営住宅の適正管理 町営住宅長寿命化計画に基づき、予算を確保しながら計画的に改善や維持管理を実施していくことで、既存の町営住宅の質の向上と住宅の長寿命化を図ります。</p>
	<p>■ 道路・交通網の充実</p> <p>○広域交流基盤の整備促進 広域的な交通アクセスの向上に向け、熊本天草幹線道路の早期着手・完成や、九州西岸軸構想の実現に向けて、関係機関に積極的に要請を行います。</p>
<p>■ 情報化の推進</p> <p>○情報通信網の整備 2010（平成22）年度に町内全域にFTTH方式の伝送路を整備し、高速インターネット接続サービスの提供、地上デジタル放送の再送信によるテレビ難視聴地域解消、全世帯へのIP告知放送端末設置による行政防災情報の提供ができる環境を整備しました。また2018（平成30）年度には公衆無線LANの設置を行います。 今後は、関連機器の更新や維持管理計画を関連事業者も含めた中で検討・協議していきます。</p>	

基本目標3

ふるさとと呼べるれいほく

本町の自然や歴史、産業、人材等を生かした特色ある教育活動の推進や学校施設の老朽化対策など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、全ての町民が学ぶことができ、自己を高め、地域社会に還元していく生涯学習社会の形成、町民主体のスポーツ・文化・交流活動の促進、天草の中心地として栄えた歴史を物語る有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、新たな時代を担う人材の育成と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくりを進めます。

さらに、男女が互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画することができる男女共同参画社会の形成、助け合い支え合いながら地域を共につくるコミュニティの育成、新たなまちづくりの仕組みとしての町民と行政との協働体制をより発展させていきます。

そして、行財政運営のあり方を常に点検・評価・公表しながら、町民の目線を重視した行財政改革を強力に推進し、多様な主体が一体となって自立したまちづくりを進めます。



基本政策	施策項目
人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり	■ 学校教育の充実
	■ 生涯学習社会の形成
	■ スポーツの振興
	■ 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用
	■ 青少年の健全育成
	■ 地域間交流の推進
みんなで進める自立したまちづくり	■ 男女共同参画社会の形成
	■ コミュニティの育成
	■ 協働のまちづくりの推進
	■ 自立した自治体経営の推進

4. 将来像

基本計画

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり	<p>■ 学校教育の充実</p> <p>○生きる力の育成を重視した教育活動の推進</p> <p>確かな学力の育成に向け、ICT（情報通信技術）機器の活用を一層進めるとともに、個別の支援が必要な児童・生徒に対する学力向上に向けた取組、支援を推進します。また、社会変化に対応した教育の充実を図るため、外国語教育や情報活用能力の育成に向けた施策の充実を図ります。</p>
	<p>■ 生涯学習社会の形成</p> <p>○生涯学習推進体制の充実</p> <p>学校、家庭、地域での生涯学習を中心に、学校でのボランティア活動や、れいほくセミナーの開催、高齢者大学の開講、親の学びプログラムなどを引き続き実施していくとともに、継続的な生涯学習となるように事業を実施していきます。</p>
	<p>■ スポーツの振興</p> <p>○スポーツ施設の整備充実・有効活用</p> <p>利用者が安全・安心・快適にスポーツを行えるよう、施設の老朽化状況や利用者のニーズを把握し、計画的な整備を進めていきます。また、管理運営体制の充実を図り、町民の利用促進につなげていきます。</p>
	<p>■ 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用</p> <p>○文化芸術団体、指導者の育成</p> <p>町民主体の文化芸術活動の推進のため、文化芸術団体への支援や指導者の育成を図るとともに、次世代へつなげる機会の創出や普及・啓発活動への取組を図ります。</p>
	<p>■ 青少年の健全育成</p> <p>○青少年健全育成体制の充実</p> <p>青少年育成町民会議を中心に、苓北町社会教育事業計画に基づいた各種事業を実施することにより、少年の健全育成標語、少年の主張、武道発表会、童話発表大会など、関係機関・団体及び家庭・学校・地域・行政等の連携を一層強化し、町一体となった健全育成体制の確立を図ります。</p>
	<p>■ 地域間交流の推進</p> <p>○国内交流の推進</p> <p>唐津市との姉妹都市交流について、2019（平成31）年度に25周年を迎えるため、本町での記念式典開催を機に、この交流が一層深まるような取組を検討し</p>

基本政策	施策項目と主要施策（一部抜粋）
	<p>ていくとともに、交流人口拡大のための各種スポーツ大会を引き続き開催し、リピーターの確保や、大会の質を高めるための取組を実施します。</p>
<p>みんなで進める 自立した まちづくり</p>	<p>■ 男女共同参画社会の形成</p> <p>○男女共同参画に関する意識改革の推進</p> <p>県や関係機関団体が作成するパンフレットやチラシを公民館等に置き、普及・啓発を図るとともに、男女共同参画についての知識・理解を深めるためのセミナーや講演会等の開催により、町民の意識改革を進めていきます。</p>
	<p>■ コミュニティの育成</p> <p>○コミュニティ意識の高揚</p> <p>町民へ行政の情報発信や行政通信等を通じてコミュニティ意識・自治意識の高揚を推進していくとともに、若い世代のコミュニティへの参加を促し、子どもから大人まで共生できる地域づくりを進めます。</p>
	<p>■ 協働のまちづくりの推進</p> <p>○町民参画・協働に関する指針づくり</p> <p>自治基本条例制定については、今後も検討していきます。また、各種計画の策定及び審議会、委員会の開催の際に、幅広い団体からの委員の参画だけでなく、一般応募等による町民参画を図り、行政と町民が協働しながら、進めていきます。</p>
	<p>■ 自立した自治体経営の推進</p> <p>○行財政改革に関する指針づくり</p> <p>2019（平成31）年度からの第7次振興計画に合わせて、新たな行財政改革の指針づくりを行います。</p>





苓北町第7次振興計画(概要版)

発行：苓北町
編集：苓北町役場 企画政策課
住所：〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660番地
電話：0969-35-1111
FAX：0969-35-2454
発行年：2019(平成31)年